

■ 基本方向Ⅰ ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革

【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
1	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考えに「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(市民意識調査)	女性61.4% 男性56.0%			女性75% 男性75%		人権・男女 共生課
	第2次計画の女性の目標値を継続して設定、男女の目標値を統一						
2	男女共同参画社会推進登録団体数	15団体 (2022.4.1)	16団体	15団体	22団体	15団体(2024.4.1時点)	人権・男女 共生課
	第2次計画の目標値を継続して設定						

※市民意識調査では、性別を「女性・男性・自由記述」で設問しました。計画策定時の欄には、女性・男性と回答した方のうち、各問に答えられた方の割合を標記しています。

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
3	男女共同参画に関する講座の実施回数と事業に参加した子どもの人数	22回/ 332人 (2021年)	40回/ 827人	27回/ 746人	30回/ 2,000人	WAMくらぶ 20回/131人 リコチャレ 3回/ 49人 デートDV講座 4回/566人	人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						
4	コースWAMの男女共同参画に関する図書等の貸出冊数	4,889冊 (2021年)	5,453冊	3,993冊	6,600冊	貸出数 3,993冊	人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						
5	再就職セミナーや女性のためのスキルアップ講座の実施回数	17回 (2021年)	5回 17回	4回 14回	25回	チャレンジ応援セミナー 3回 防災女性リーダー講座 1回 実践型勤労者スキルアップセミナー 2講座、24人 能力開発講座 1講座3回、14人 就職支援セミナー 2回、37人 女性向け起業セミナー 3講座7回、50人	人権・男女 共生課 商工労政課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						
6	男性の生活能力向上のための講座や事業の実施回数と参加人数	167回/ 907人 (2021年)	16回/ 延べ130人 14回/ 405人 16回/ 154人 361回/ 959人	32回/ 延べ400人 19回/ 403人 6回/ 122人 582回/ 1,410人	390回/ 2,800人	きらめき講座 「男の手料理(基礎・応用)」講座 各16回、延べ人数400人 おとう飯 6回/ 96人 初心者男の料理・ヨガ 6回/ 43人 ばばっくらぶ 2回/ 25人 男女共同参画基礎講座 4回/104人 男女共同参画講演会 1回/135人 出前講座 6回 122人 つどいの広場での 男性参加イベント数 579回 男性参加者数 1,406人 高校生との ふれあいまなび事業での 男性参加事業実施数 3回 男性参加者数 4人	文化振興課 人権・男女 共生課 長寿介護課 子育て支援課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						

【取組実績】

ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革として、基本目標1_次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進、基本目標2_あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進について、各種施策に取り組みました。 成果指標では、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考えに対する茨木市内での市民意識調査は実施していないため、現状は不明ですが、令和6年度に大阪府下で実施された類似の意識調査では、5年前、10年前の意識調査結果と比較して、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する割合が減少傾向にあることが報告されています(令和6年度「男女共同参画にかかる府民意識調査」結果報告書より)。また、指標2の男女共同参画社会推進登録団体数については、前年度より登録団体数が1団体減少していますが、チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画といった実施事業の企画数は増加しており、男女共同参画に取り組む市民団体の活動は増加している状況です。 活動指標では、各講座等の実施回数や参加人数である指標3、5は前年度より減少していますが、指標6では大幅に増加しています。男性を対象とした料理教室への参加希望の方が多く、おにクル開館後、子育てイベントへの男性参加が増えていることによります。活動指標4のWAMの書籍貸出冊数は前年度と比較して減少していますが、WAMの利用人数は令和5年度と比較すると増加していますので、施設利用については、増加しています。 P.7ー19に掲載している具体的施策では、男女の区別なく、個人を尊重した保育の実施や、教職員へのジェンダー平等についての理解促進の研修、学習や体験活動の推進を行いました。今後も継続的な実施を行い、意識啓発の推進に努める必要があります。また、研修や講座においては、より多くの方に課題を認識してもらうように啓発手法、テーマ設定等、総合的に検討する必要があります。

■ 基本方向Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
7	市の審議会等における女性委員の割合	34.9% (2022.4.1)	34.7%	34.0%	40%	34.0% (2024.4.1時点)	人権・男女 共生課
	国の「第5次男女共同参画基本計画」の目標値を参考に設定						
8	管理的地位にある職員に占める 女性職員の割合 ※管理的地位にある職員…課長級以上の職員	16.2% (2022.4.1)	16.9%	15.7%	20%	管理職(課長級以上) 全体140人のうち女性22人	人事課
	「茨木市特定事業主行動計画(2020～2024年度)」の目標値を引用(一般行政職を含む全職員) なお2025年度以降は、次期計画の目標値を適用						
9	市立小・中学校長・教頭における女性の割合	21.74% (2022.4.1)	18.48%	17.39%	27%	小学校長:全体32人のうち、 女性5人で15.6% 小学校教頭:全体32人のうち、 女性3人で9.4% 中学校長:全体14人のうち、 女性5人で35.7% 中学校教頭:全体14人のうち、 女性3人で21.4%	教職員課
	大阪府の「公立学校における特定事業主行動計画」の目標値及び第2次計画策定時から現状値までの伸び率を参考に設定						
10	自主防災組織の方針決定過程への 女性の参画率	27% (2022.4.1)	25.0%	29.0%	35.0%	茨木市自主防災組織 組織数:29 各組織における役員総数:591 (うち女性:174)	危機管理課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続						

【取組実績】

方針の立案・決定過程への女性の参画拡大として、基本目標3 意思決定の場への女性の参画拡大、基本目標4 地域におけるジェンダー平等の推進について、各種施策に取り組みました。

P.20-25に掲載している事業取組としては、職員向けのリーダーシップ研修や、教職員へのキャリアステージ・職種別研修を行い、次代を担う職員の育成に努めました。女性職員に限らず、管理職、男性職員も同様の研修を受けることで、性別にかかわらず課題を認識できるよう努めました。また、男女共同参画に関する冊子等としてWAM通信やBOOKガイドによる情報発信により、地域におけるジェンダー平等の促進に努めました。

成果指標では、指標7、8、9の審議会等、課長級以上職員、校長・教頭の女性割合は、前年度比で約1%減少しています。一方、指標10の自主防災組織における女性参画率については、前年度比で4%増加しており、各組織により女性比率の前年度比の推移傾向が異なる状況でした。審議会等では、学識有識者の女性情報が少ないといった声もあることから、女性委員の積極的な登用について各課へ呼びかけ、また大阪府の人材情報サービスの周知を継続して行う必要があります。その他の組織においても、目標達成に至らない理由や課題を確認し、女性登用の促進に向けた取組を進める必要があります。

■ 基本方向Ⅲ 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進
【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
11	25歳～44歳の女性の就業率	61.1%			78%		人権・男女 共生課
	国の2020年の現状値を設定						
12	「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」など、 現実と希望が一致した暮らし方をしている人 の割合(市民意識調査)	女性48.4% 男性53.2%			女性70% 男性70%		人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続						
13	市における男性職員の育児休業取得者率	22.2% (2021年)	70.4%	74.0%	現状の高い 水準を維持	50人のうち37人	人事課
	「茨本市特定事業主行動計画(2020～2024年度)」の目標値(10%)を達成したため、現状の高い水準を維持することを目標とする。(一般行政職を含む全職員) なお2025年度からは、次期計画の目標値を適用						

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
14	パパ&ママクラスのカップルの参加率	75.3% (2021年)	95.9%	97.7%	85%	実施方法:対面での講座 実施回数:19回 参加者数:妊婦431人 パート ナー421人	子育て支援課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						

【取組実績】

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進として、基本目標5.職業生活における活躍支援、基本目標6.仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について、各種施策に取り組みました。

成果指標では、指標13の市男性職員の育児休業取得率は、前年度と比較して増加しており、高い水準を維持している状況です。また、特定事業主行動計画の令和5年度実績では、男性の育児休業取得者のうち育児休業取得期間が3か月を超える割合が約40%でした。その他の成果指標については、意識調査を令和6年度実施していないため、不明ですが、市内事業者への国の働き方改革や育児・介護休業法サイトの情報提供による啓発や、市民向けの各種講座の開催を実施し、成果指標の向上につながる各種施策に取り組みました。各種講座においては、現状の実習形式の講座だけでなく、オンライン開催の可能性を研究するなどし、参加者増加に向けた取組を検討する必要があります。

活動指標では、パパ&ママクラスのカップル参加率が97.7%となり、目標値を上回る参加率となりました。また、実施回数および参加者数も前年度より増加しました。

その他、P.26～34に掲載している活動指標以外の事業取組としては、職業生活における活躍支援として、職員および団体へのハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止の意識向上に努めました。

令和6年度時点では把握可能な成果指標及び活動指標の結果は、高い水準となりましたが、引き続き、基本方向に沿ったその他の取組についても継続して実施し、職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進に努める必要があります。

■ 基本方向Ⅳ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備
【成果指標】

番号	指標名		計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
15	DVやデートDVにおいて、次のような行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合 (市民意識調査)	「何を行っても長時間無視し続ける」	48.9%			70%		人権・男女 共生課
		「大声でどなる」	56.1%			70%		
		「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」	60.2%			70%		
	市民意識調査の前回からの伸び率を参考に設定							
16	暴力を受けた際「相談しようと思わなかった」割合(市民意識調査)		50.4%			現状値を下回る		人権・男女 共生課
	市民意識調査の現状値を下回することを目標とする							
17	「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことがある人の割合 (市民意識調査)		女性42.2% 男性17.3%			現状値を下回る		人権・男女 共生課
	市民意識調査の現状値を下回することを目標とする							
18	乳がん・子宮がん検診受診率		乳がん 12.4% 子宮がん 16.5% (2021年)	乳がん 14.2% 子宮がん 18.4%	乳がん 13.7% 子宮がん 18.6%	乳がん 25.3% 子宮がん 24.7% (2029年)	健診チケットの送付、市広報誌やホームページでの周知を行うとともに、20歳子宮がん、40歳乳がん検診の無料クーポンの送付に加え、巡回車検診を実施したことにより、意識づけの向上及び受診者の利便性の向上を図った。	健康づくり課
	「健康いばらき21・食育推進計画(第3次)(2018～2023年度)」の目標値を引用 なお2024年度からは、次期計画の目標値を適用							

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
19	女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施 回数と参加人数	10回/ 327人 (2021年)	10回/ 562人	18回/ 657人	10回/ 650人	こころのケア講座 6回/14人 暴力防止啓発講座 8回/77人 デートDV出前講座 4回/566人	人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						
20	子ども・若者へのデートDV防止啓発や講座 の実施回数と参加人数	3回/ 3,440人 (2021年)	3回/ 3,670人	4回/ 3,668人	27回/ 6,000人	全市立14中学の2年生に デートDV啓発冊子を配布 (3,102部) デートDV出前講座 4回/566人	人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						

【取組実績】

多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備として、基本目標7_ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶、基本目標8_困難を抱える人々への支援、基本目標9_生涯を通じた健康の保持・増進のための支援について、各種施策に取り組みました。

指標18の乳がん、子宮がんのがん検診受診率については、市広報誌やホームページでの周知やがん検診の無料クーポン送付、巡回車検診の実施に努め、成果指標は計画策定時より増加しています。

活動指標では、指標19、20の暴力防止やデートDV防止の啓発や講座実施回数、参加人数については、増加傾向にあります。小学校で実施している「暴力から身を守るワーク」をはじめ、中学生向けデートDV防止啓発冊子や出前講座などにより、こどもたちへのDV防止に関する啓発を行ったほか、DV防止を啓発するラッピングバスを走らせ、公共施設だけでなく、街中での啓発を行うことで、多くの方への意識啓発に努めました。

また、DVに関しての相談は男性からの問い合わせも増えていることから、性別にかかわらず相談してもよい、という認識が広まっていると捉えています。

その他、P.35～52に掲載している活動指標以外の事業取組としては、困難を抱える方が相談しやすいよう、地区保健福祉センターやいのち・愛・ゆめセンターなど出先機関でも相談ができることの周知、ローズWAMでのDV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを実施しました。暴力を許さない社会づくりでは、当事者以外の方への理解促進や、その方法・内容の検討、相談しやすい体制等の整備では、関係機関との連携強化に努めながら、引き続き各種取組を実施していく必要があります。

性の多様性への理解促進としては、職員への研修実施、コミュニティスペースの実施、パートナーシップ宣誓制度の普及に努めました。様々な困難を抱える人々の支援を引き続き実施し、すべての人が自分らしく地域で暮らしていくことができるよう各種情報の周知方法の工夫や相談支援の充実に努める必要があります。